



すこやかくん



ココロちゃん



チャイルド ふれんず
ゆめくん

児童発達支援事業について

(株)幼保経営サービス コンサルティング部では、法人・園の経営・運営の悩み事に対応しています。
チャイルドグループの各事業部のノウハウを Q&A 形式でお届けします。

Q

社会福祉法人で保育園を営んでいます。
今後、「児童発達支援事業」の運営を検討
したいと考えていますが、設置にあたって
留意すべきポイントを教えてください。

昨今、発達障がいのあるこどもが増えている
と感じています。既存の保育施設内で他の
こどもと一緒に保育を行うことに限界を
感じており、今後どのように取り組むべきか
悩んでいます。



A

児童発達支援事業に関して、
ご留意いただくポイントをお示します。

厚生労働省の調査によれば、48万人を超える数の
「発達障がい者」がいると推計されており、この
数は年々増加傾向にあります。比例して保育施設に
おける発達障がい者の数も増加傾向にあり、
そのために保育従事者ひとりひとりの業務量や
ストレスが増加傾向にあることは承知のとおりです。
「発達支援事業所」は既存保育施設内への設置が
認められていますが、分離独立した施設として既存
施設外に設立する方が理想的かもしれません。
経営的な目線(収支)で言えば、5歳までの未就学児を
対象とした施設は当然、小学生から高校生を対象
とした放課後デイサービスを併設するなど
利用者にとって利便性の高い施設と
なることが重要です。



事業部紹介

株式会社 幼保経営サービス コンサルティング部

チャイルド社グループの幼保経営サービスだからこそできる経営コンサルで園を強力にサポートしています。

①経営・運営コンサル ②マーケティング・ブランディングコンサル ③新園・新施設設立コンサル ④認定こども
園移行コンサルなどに関して、分析・助言・提案・サポートを行っています。



株式会社 幼保経営サービス

コンサルティング部 ディレクター 東京弁護士会所属 柴田 洋平(弁護士・保育士)

TEL 03-6915-1910 Email yohokeiei_consulting@child.co.jp

HP <https://www.ans.co.jp/youho/consult.html>

